

令和4年度監査等結果報告書

長浜市監査委員

目 次

第1	定期監査	
1	対象、実施日及び場所	2
2	実施方法	5
3	監査結果	5
第2	財政援助団体等監査	
1	監査対象団体名、実施日及び場所等	8
2	実施方法	8
3	監査結果	8
第3	公の施設の指定管理者監査	
1	対象、実施日及び場所等	9
2	実施方法	11
3	監査結果	11
第4	工事監査	
1	対象工事、実施日及び所管課	13
2	実施方法	13
3	監査結果	13
第5	例月出納検査	
1	検査対象月、検査日及び場所	14
2	実施方法	14
3	検査結果	14

第1 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務等の執行について、次のとおり監査を実施した。

1 対象、実施期間及び場所

対 象	実 施 期 間	場 所 等
総務部		
政策デザイン課（ふるさと移住交流室、広報報道室含む）、人事課、契約管理課、総務課（内部統制推進室含む）、財政課（財産活用政策室含む）、秘書課	令和5年 2月 6日から 令和5年 2月 27日まで	長浜市役所5D会議室
市民協働部		
市民活躍課（市民協働センター含む）、生涯学習文化課（図書館含む）、文化福祉プラザ室、スポーツ振興課、歴史遺産課（博物館、資料館含む）、人権施策推進課（長浜地域総合センター、虎姫コミュニティセンター、木之本総合センター含む）	令和4年 9月 22日から 令和4年 10月 14日まで	長浜市役所5D会議室
長浜まちづくりセンター、七尾まちづくりセンター、上草野まちづくりセンター	令和5年 2月 24日から 令和5年 3月 3日まで	書面監査
健康福祉部		
社会福祉課、しょうがい福祉課（児童発達支援センター、発達支援室含む）、子育て支援課（家庭児童相談室、放課後児童クラブ運営室含む）、健康企画課、地域医療課、健康推進課（北部健康推進センター含む）、介護保険課、長寿推進課、新型コロナウイルスワクチン接種推進室	令和4年 10月 14日から 令和4年 11月 4日まで	長浜市役所5D会議室
市民生活部		
環境保全課（湖北野鳥センター含む）、市民課（浅井支所、びわ支所、虎姫支所、湖北支所含む）、保険年金課、税務課、滞納整理課	令和4年 10月 26日から 令和4年 11月 16日まで	長浜市役所5D会議室
産業観光部		
農林政策課（6次産業化拠点整備室含む）、農業振興課、森林田園整備課	令和4年 11月 4日から 令和4年 11月 29日まで	長浜市役所6-1会議室

産業観光部		
観光振興課、商工振興課	令和4年12月5日から 令和4年12月26日まで	長浜市役所5D会議室
都市建設部		
都市計画課（交通対策室、田村駅周辺整備室、開発調整室含む）、道路河川課（神田SIC整備室含む）、建設監理課、住宅課、建築課（建築指導室含む）	令和4年12月16日から 令和5年1月6日まで	長浜市役所5D会議室
下水道事業部		
下水道総務課、下水道施設課	令和4年12月16日から 令和5年1月6日まで	長浜市役所5D会議室
防災危機管理局		
防災危機管理局（原子力安全対策室、姉川コミュニティ防災センター含む）	令和4年9月12日から 令和4年10月3日まで	長浜市役所5D会議室
デジタル行政推進局		
デジタル行政推進局	令和4年9月12日から 令和4年10月3日まで	長浜市役所5D会議室
北部振興局		
まちづくり推進課、くらし窓口課（高月支所、余呉支所、西浅井支所含む）、建設課（丹生ダム対策室含む）	令和4年9月12日から 令和4年10月3日まで	長浜市役所5D会議室
会計課		
会計課	令和4年9月12日から 令和4年10月3日まで	長浜市役所5D会議室
行政委員会		
議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局	令和4年9月12日から 令和4年10月3日まで	長浜市役所5D会議室
農業委員会事務局	令和4年10月26日から 令和4年11月16日まで	長浜市役所5D会議室
選挙管理委員会事務局	令和5年2月6日から 令和5年2月27日まで	長浜市役所5D会議室
（教育委員会事務局）		
教育総務課、教育指導課（特別支援教育推進室、教職員人事室、木之本教育指導事務所、教育センター、青少年センター含む）、教育改革推進室、すこやか教育推進課（学校給食センター含む）、幼児課	令和5年1月4日から 令和5年1月23日まで	長浜市役所5D会議室
（小中学校・義務教育学校）		
長浜北小学校、湯田小学校、北中学校、浅井中学校	令和4年5月16日から 令和4年6月3日まで	長浜市役所5D会議室

びわ南小学校、びわ北小学校、びわ中学校、 虎姫学園	令和4年 5月25日から 令和4年 6月15日まで	長浜市役所5D会議室
富永小学校、七郷小学校	令和4年 6月15日から 令和4年 7月 6日まで	北部振興局3A会議室
古保利小学校、高時小学校、永原小学校、塩 津小学校、余呉小中学校	令和4年 8月12日から 令和4年 9月 2日まで	北部振興局3A会議室
長浜小学校、神照小学校、南郷里小学校、北 郷里小学校、長浜南小学校、田根小学校、浅 井小学校	令和4年12月 5日から 令和4年12月 9日まで	書面監査
小谷小学校、速水小学校、朝日小学校、高月 小学校、木之本小学校、伊香具小学校	令和4年12月26日から 令和5年 1月23日まで	書面監査
西中学校、東中学校、南中学校、湖北中学 校、高月中学校、木之本中学校、西浅井中 学校	令和5年 1月23日から 令和5年 2月 7日まで	書面監査
(幼稚園・保育園・認定こども園)		
長浜市立北保育園、長浜南認定こども園、神 照幼稚園、わかば幼稚園	令和4年 5月 9日から 令和4年 5月25日まで	長浜市役所5D会議室
たかつき認定こども園、きのもと認定こども 園	令和4年 6月15日から 令和4年 7月 6日まで	北部振興局3A会議室
長浜市立さくらんぼ保育園、長浜市立一麦保 育園、六荘認定こども園、あざい認定こども 園、びわ認定こども園、とらひめ認定こども 園、よご認定こども園、にしあざい認定こど も園	令和4年11月14日から 令和4年11月28日まで	書面監査
長浜幼稚園、長浜北幼稚園、長浜西幼稚園、 南郷里幼稚園、北郷里幼稚園、湖北幼稚園	令和4年11月28日から 令和4年12月 2日まで	書面監査
病院事業		
市立長浜病院		
総務課、医療安全管理室、患者総合支援セン ター・地域医療連携室、がん対策推進室、経 営企画課、医事課	令和5年 1月13日から 令和5年 2月 3日まで	市立長浜病院
長浜市立湖北病院		
管理課、地域包括支援センター・地域医療連 携室、医療安全管理室、医事課	令和5年 1月13日から 令和5年 2月 3日まで	市立長浜病院
介護老人保健施設事業		
介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	令和5年 1月13日から 令和5年 2月 3日まで	市立長浜病院

2 実施方法

長浜市監査基準に基づき、監査基本方針及び年間の監査日程等を記載した監査計画を年度当初に公表し、各部局に周知を図った。監査実施日の2週間程度前を期限とし、所定の定期監査資料と関係資料の提出を求め、調査確認した。また、補助職員が関係資料の細部について予備調査を実施し、是正すべき事項を指摘した。

監査当日は、各部次長同席のうえ、事務の執行及び経営に係る事業の管理について所属長等から説明を受け質疑を行い、必要に応じて関係資料の提出を求めた。

また、当日監査終了後には部局長に対する監査結果の講評を行い、事務改善を指導した。

各園・小中学校については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止の観点から、現地に出向く実地監査を変更し、本庁及び北部振興局会議室にて実施した。さらに今年度からは幼児課・教育指導課の所管課にも同席を求め、監査の経過及び結果の共有化を図ることとした。

なお、今年度実地監査の対象となっていた学校・園以外については、監査資料の提出を求め書面での監査を実施した。

3 監査結果

各部局が所管する財務事務の執行については、監査した限りにおいて、概ね適正に執行されているものと認められた。

ただし、以下に掲げるとおり、その一部において是正又は改善を要する事項が見受けられた。これらの詳細な事項については、監査の際に口頭で伝えるとともに、監査終了後、定期監査結果報告書に記載し各所管部局へ通知した。

なお、業務リスク管理については、昨年度から地方自治法に基づく内部統制制度に移行しており、「重点項目チェックシート」によるリスクの洗い出しやマニュアルの作成、成果のチェック等PDCAサイクルによる管理体制を整備されているものの、例年同じような誤りが繰り返されているため、組織内においてリスクの情報共有を図るなど、再発防止に向けた実効性のある取組みを進められたい。

(1) 監査資料の作成について

監査資料については、昨年度と比べ正確性において一定の改善はみられるものの、誤字脱字や記載誤りも未だ見受けられるため、より正確な調書の作成に努められたい。また、各課における事業の課題、方針を的確に捉えている部署もあれば、昨年度と全く同内容の記載や、目標指数が記載されていない部署もあり、部局内において調書作成に係る取り組み方にばらつきが見られた。次年度においては資料の訂正を行うとともに、部局内で資料レベルの向上・統一を図られたい。

(2) 契約事務について

契約の締結等にあたっては、細心の注意を払って事務処理にあたられているものと思うが、個人情報特記事項等必要書類の添付漏れなど、基本的な事務処理の誤りも見受けられた。今後は基本的に電子契約となることが予想されるため、システムの構築にあわせて職員へのマニュアルの作成や研修の実施、チェック機能が高められる仕組みづくりなど適正な契約事務の執行に努められたい。

(3) 庁外教育委員会施設の事務処理等について

庁外教育委員会施設、特に学校における各種会計の現金取扱事務については、学校事務職員への研修を実施され、昨年度の指摘件数279件から今年度188件と大幅に減少しているものの、学年会計等団体会計において不適切な事務処理が一部見受けられた。教育委員

会で独自に取扱要領を定め、適正な事務処理が行えるよう都度取扱要領の改正をするなど、改善策がとられているものの、その要領が十分活用されていない小中学校があり是正を求めたところである。本来の教育業務が多忙な状況は理解できるものの、学校という「公」の組織が取り扱う会計であるという認識の下、教育委員会においても定期的に管理職及び担当者へ指導を行うなど、さらに信頼される学校運営に努められたい。

(4) 起案、文書処理事務について

負担行為伺書、負担行為決議書、起案書、文書処理票等に係る書類では、決裁日等の記入漏れ、決裁や審査に必要な押印漏れ、請求書への収受印漏れなど不適切事項が見受けられたため、その都度指摘し是正を求めた。

注意を払っていても誤りが生じることもあるが、小さなミス兆候を見逃すことにより重大な不備につながる可能性があるという危機意識を持ち、指摘を受けた点については、再発防止につながるよう組織として具体的な事務改善を実践されたい。

(5) 各帳簿の確認について

備品管理台帳、出張命令簿、徴収金整理簿、郵便切手受払簿、遊具・施設等点検簿、給食関係台帳等の確認を行ったが、記載漏れ、記載誤り、押印漏れなど不適切な処理が依然見受けられた。

例年同様の誤りが繰り返されており、適切な管理を行うための事務処理の手順や方法を見直す等、誤りを誘発しない効率的な対策についても検討されたい。

(6) 未収金について

未収金回収に当たっては、各部署に取り組み状況を聴取した結果、督促状の発送、弁護士委託による催告状の発送、滞納整理課への事務集約など積極的な徴収に取り組まれた。債権管理においては公平・公正の観点からの的確に対応するとともに、特に悪質なケースにおいては訴訟をはじめとする法的措置を積極的に講じられたい。

(7) 内部統制における主な業務リスク管理事項と改善措置状況について

主な業務リスク管理事項と改善措置状況については、プレス公表事案として、市民への通知等の記載誤り、証明書の日付誤り、イベント申込者の個人情報漏洩、園児を撮影したデジタルカメラの紛失、介護保険料の賦課誤りの5件が発生している。さらに、このような個別のリスク事案等に加え、個人情報の管理や交通事故防止等、各部署に共通したリスク事項が見受けられる。

不適正事案は市民に不信感を与えるものであり、再発防止に向け、事務処理手順の見直し、チェック体制の強化を図っていただきたい。また職員のコンプライアンス研修の実施など、全体の奉仕者である公務員としての意識向上が図れるよう努められたい。

(8) 公務中における公用車等の事故について

各部署において交通安全には十分留意されているが、公用車等の事故件数は依然として減少していない。こうした中、公用車へのドライブレコーダーの搭載や運転開始時のアルコールチェックなどの取組を進められている。

市民の信頼を損なうことがないように、改めて交通法規の遵守や交通事故のリスクについて研修を行うなど、市をあげて交通安全の意識向上と交通事故防止に努められたい。

(9) 病院事業について

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症のピークはようやく過ぎ、感染者数は減少傾向となっている。病院経営についてはコロナ対応による国・県からの補助金により黒字となっているが、一方では本来の医業収益は厳しい状況となっている。アフターコロナを見据え、より一層の経営健全化に向け努力願いたい。また、小児科をはじめいくつかの診療科において医師が不足していると聞いているが、医師の確保は市民が安心して暮らせることにつながるものである。

現在、病院再編の検討が進められているが、国の重点支援区域に指定されていることから、高齢化・人口減少が進む湖北地域において長浜市民が安心して充実した医療を受けられるように一層の努力を願うとともに、市民が安心して暮らせるためにより良い医療が提供できるよう長浜赤十字病院との連携も含めて地域全体の医療体制のあり方を十分検討されたい。また、令和6年4月から医師の時間外労働の上限の適用が始まるため、人員の確保を含む働き方改革を進めておく必要がある。

第2 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の出納その他の事務の執行について次のとおり監査を実施した。

1 監査対象団体名、実施期間及び場所等

団体名	実施期間	場所	所管課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	令和4年10月14日から 令和4年11月4日まで	長浜市役所5D会議室	社会福祉課
湖北土地改良区	令和4年11月4日から 令和4年11月29日まで	長浜市役所6-1会議室	森林田園整備課
早崎内湖土地改良区	令和4年11月4日から 令和4年11月29日まで	長浜市役所6-1会議室	森林田園整備課
公益社団法人 長浜観光協会	令和4年12月5日から 令和4年12月26日まで	長浜市役所5D会議室	観光振興課

2 実施方法

本市が補助金、交付金、貸付金、損失補償及び利子補給など財政的援助を行っている団体について、その支出が各法令及び規則等に適合し、適正に執行されているかどうか定期監査に準じた方法で監査を実施した。

3 監査結果

監査した限りにおいては、事業の執行及び会計処理状況について、概ね適正に執行されているものと認められた。

第3 公の施設の指定管理者監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の管理者の出納その他の事務の執行について次のとおり監査を実施した。

1 対象、実施期間及び場所等

指定管理者名	施設	実施期間	場所	管理原課・担当課
(株)ふるさと夢公社きのもと	大見いこいの広場	令和4年 9月12日から 令和4年10月 3日まで	長浜市役所 5D会議室	まちづくり 推進課
K-ZOHN運営協議会	きのもと交遊館	令和4年 9月12日から 令和4年10月 3日まで	長浜市役所 5D会議室	まちづくり 推進課
(株)ロハス長浜	ウッディパル余呉	令和4年 9月12日から 令和4年10月 3日まで	長浜市役所 5D会議室	まちづくり 推進課
特定非営利活動法人 長浜市民国際交流協会	長浜市多文化共生・ 国際文化交流ハウス	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
六荘地区地域づくり協 議会	六荘まちづくりセンタ ー	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
南郷里地域づくり協 議会	南郷里まちづくりセン ター	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
神照地区地域づくり協 議会	神照まちづくりセンタ ー	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
北郷里連合地域づくり 協議会	北郷里まちづくりセンタ ー、東上坂山村広場	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
西黒田ふるさと振興 会	西黒田まちづくりセンタ ー、本庄山村広場	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
神田地区まちづくり協 議会	神田まちづくりセンタ ー	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
浅井湯田地域づくり協 議会	湯田まちづくりセンタ ー	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
下草野地区地域づくり 協議会	下草野まちづくりセン ター	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
びわ地域づくり協 議会	びわまちづくりセンタ ー	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
田根地区・地域づくり 協議会	田根まちづくりセンタ ー	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
虎姫地域づくり協 議会	虎姫まちづくりセンタ ー	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
(株)まちづくり虎姫	虎姫時遊館	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北まちづくりセンタ ー	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課

高月地域づくり協議会	高月まちづくりセンター	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
木之本地区地域づくり協議会	木之本まちづくりセンター	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
余呉地域づくり協議会	余呉まちづくりセンター	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
西浅井地区地域づくり協議会	西浅井まちづくりセンター	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北文化ホール	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習文化課
公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団	長浜文化芸術会館、浅井文化ホールほか4施設	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習文化課
(株)ロハス長浜	長浜市勤労青少年ホーム	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習文化課
公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団	長浜市民体育館ほか18施設	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	スポーツ振興課
高月総合型スポーツクラブピース	高月運動広場体育館ほか2施設	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	スポーツ振興課
びわ地域づくり協議会	あじさいホール、びわ屋外運動場照明施設(びわ南小)	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	スポーツ振興課
虎姫地域づくり協議会	虎姫運動広場運動場ほか2施設	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	スポーツ振興課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北体育館ほか2施設	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	スポーツ振興課
余呉地域づくり協議会	余呉屋内グラウンド	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	スポーツ振興課
西浅井地区地域づくり協議会	西浅井運動広場運動場ほか4施設	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	スポーツ振興課
公益財団法人 長浜曳山文化協会	長浜市曳山博物館	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	歴史遺産課
小谷城址保勝会	小谷城戦国歴史資料館	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	歴史遺産課
雨森自治会	東アジア交流ハウス雨森芳洲庵	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	歴史遺産課
(有)西浅井総合サービス	北淡海・丸子船の館	令和4年 9月22日から 令和4年10月14日まで	長浜市役所 5D会議室	歴史遺産課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜市地域福祉センター	令和4年10月14日から 令和4年11月4日まで	長浜市役所 5D会議室	社会福祉課
(株)日本水泳振興会	健康パークあざい	令和4年10月14日から 令和4年11月4日まで	長浜市役所 5D会議室	健康企画課
公益社団法人 地域医療振興協会	にしあざい診療所、塩津出張診療所、菅浦出張診療所	令和4年10月14日から 令和4年11月4日まで	長浜市役所 5D会議室	地域医療課

医療法人 北海道家庭医療学センター	浅井東診療所、浅井診療所	令和4年10月14日から 令和4年11月4日まで	長浜市役所 5D会議室	地域医療課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜東部福祉ステーションほか6施設	令和4年10月14日から 令和4年11月4日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
社会福祉法人 大樹会	余呉福祉ステーション	令和4年10月14日から 令和4年11月4日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
社会福祉法人 青祥会	長浜西部福祉ステーション	令和4年10月14日から 令和4年11月4日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
(株)ロハス長浜	高山キャンプ場	令和4年11月4日から 令和4年11月29日まで	長浜市役所 6-1会議室	森林田園整備課
(株)ロハス長浜	妙理の里	令和4年11月4日から 令和4年11月29日まで	長浜市役所 6-1会議室	農業振興課
4B合同会社	湖北みずどりステーション	令和4年11月4日から 令和4年11月29日まで	長浜市役所 6-1会議室	農業振興課
(有)西浅井総合サービス	奥びわ湖水の駅	令和4年11月4日から 令和4年11月29日まで	長浜市役所 6-1会議室	農業振興課
公益社団法人 長浜観光協会	長浜鉄道スクエアほか4施設	令和4年12月5日から 令和4年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	観光振興課
(株)ふるさと夢公社きのもと	己高庵	令和4年12月5日から 令和4年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	観光振興課
一般社団法人 バイオビジネス創出研究会	長浜バイオインキュベーションセンター	令和4年12月5日から 令和4年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	商工振興課
(株)ロハス長浜	長浜勤労者総合福祉センター	令和4年12月5日から 令和4年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	商工振興課
(株)まちづくり虎姫	長浜市虎姫駅前駐車場ほか4施設	令和4年12月16日から 令和5年1月6日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
(株)まちづくり湖北	長浜市河毛駅東駐車場ほか3施設	令和4年12月16日から 令和5年1月6日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
特定非営利活動法人 花と観音の里	高月駅コミュニティセンターほか4施設	令和4年12月16日から 令和5年1月6日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課
(有)西浅井総合サービス	長浜市近江塩津駅前駐車場ほか4施設	令和4年12月16日から 令和5年1月6日まで	長浜市役所 5D会議室	都市計画課

2 実施方法

指定管理施設の管理原課等に対し監査関係書類の提出を求め、管理原課の監査と併せて実施した。

本市が協定に基づき支払をしている指定管理料が目的及び条件等に適合し、かつ有効に活用されているか、また各施設が有効に利用されているかを中心に、管理原課が行ったモニタリング結果等により監査を実施した。

3 監査結果

監査した限りにおいては、事業の執行及び会計処理状況について、概ね適正に執行されているものと認められた。

管理原課におけるモニタリングについては、評価基準を作成されているが、指定管理導入施設の増加と多様化、さらにコロナ禍により利用状況も変化しているため、評価のあり方を検討されたい。事業計画の妥当性や実績、効果の検証、適正な財務処理の確認だけではなく、実際の施設利用者の意見や利用状況、利用者への対応など利用者本位の評価が行えるようなモニタリングの工夫をされ、市民にとってより利用しやすい施設となるよう努力されたい。

さらに、各施設に共通した問題として施設の老朽化に伴う修繕費の増大がある。今後は、施設長寿命化のための費用負担や指定管理料のあり方、さらに施設の設置目的に応じ民間譲渡や廃止についても検討されたい。

第4 工事監査

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事完了監査を次のとおり実施した。

1 対象工事、実施日及び所管課

工事完了監査	実施日	所管課
市道南田附神前線（第3-1工区）道路改良工事	令和4年10月7日	道路河川課
市道南田附神前線（第3-2工区）道路改良工事（その1）	令和4年10月7日	道路河川課
市道南田附神前線（第3-2工区）道路改良工事（その2）	令和4年10月7日	道路河川課
橋梁（寿橋）補修工事	令和4年10月7日	道路河川課
長浜伊香ツインアリーナ第2期整備工事（建築）	令和4年10月7日	スポーツ振興課
長浜伊香ツインアリーナ第2期整備工事（土木）	令和4年10月7日	スポーツ振興課

2 実施方法

（1）工事完了監査

令和3年度に完了した工事から、上記の6工事を抽出し実施した。

監査は、工事監査資料等に基づき書類による監査及び現地での調査を実施し、事業目的及び事業効果等について監査した。

3 監査結果

（1）工事完了監査

事前に提出された工事監査資料に基づき、関係課から工事概要等の報告を受け、併せて現地での施工状況を確認した結果、監査した限りにおいては、概ね良好であると認められた。

第5 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、会計管理者から提出された各種の検査資料等から現金管理等について次のとおり検査を実施した。

1 検査対象月、検査実施期間及び場所

検査対象月	検査実施期間	検査場所
令和4年 3月分	令和4年 4月13日から 令和4年 4月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和4年 4月分	令和4年 5月13日から 令和4年 5月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和4年 5月分	令和4年 6月13日から 令和4年 6月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和4年 6月分	令和4年 7月13日から 令和4年 7月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和4年 7月分	令和4年 8月12日から 令和4年 8月24日まで	長浜市役所5D会議室
令和4年 8月分	令和4年 9月13日から 令和4年 9月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和4年 9月分	令和4年10月13日から 令和4年10月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和4年10月分	令和4年11月11日から 令和4年11月29日まで	長浜市役所6-1会議室
令和4年11月分	令和4年12月13日から 令和4年12月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和4年12月分	令和5年 1月13日から 令和5年 1月23日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年 1月分	令和5年 2月13日から 令和5年 2月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和5年 2月分	令和5年 3月13日から 令和5年 3月27日まで	長浜市役所5D会議室

2 実施方法

あらかじめ指定した日に会計管理者から提出される会計調書(支出調書、収入調書等)について、検査当日までに補助職員が予備検査を行い、検査当日に誤謬等を含めた訂正部分や注意事項について復命を受けた後、調書を検査した。

併せて、補助職員から現金、預金の残高確認の報告を受け、会計管理者からは検査該当月分の各会計別現金残高、基金現在高、資金運用状況等の報告を受けた。

3 検査結果

会計管理者から提出された関係帳簿及び証拠書類を精査した結果、検査した限りにおいては、収支計数は正確であり、内容及び手続ともに概ね適正であると認められた。

細部の指摘事項及び意見などは、その都度伝え処理された。

検査における指摘事項は、会計管理者からの指導も含め毎月、「内部統制連絡会議」において共有し事務改善に努められているが、小さなミスは大きなミスに繋がる可能性があるため、会計調書審査の際はより細心の注意を払い、適正な会計事務の執行に努められたい。

債券運用については、多額の含み損が生じるようになってきたので、満期前の入れ替え検討、運用方針の再検討を行うとともに、市として十分な説明責任が果たせるよう努められたい。